2 川監公第14号令和2年8月11日

定期監査の結果の報告に基づく措置について (公表)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、 令和元年12月10日付け1川監公第7号で公表した定期監査の結果の報告に 基づき、川崎市長から措置を講じた旨通知がありましたので、次のとおり公表 します。

川崎市監査委員 寺 岡 章 二

同 植 村 京 子

同 嶋崎嘉夫

同 沼沢和明

2 川総コ第64号 令和2年6月30日

川崎市監査委員 寺岡 章二 様

同 植村 京子 様

同 嶋崎 嘉夫 様

同 沼沢 和明 様

川崎市長 福田 紀彦

監査の結果の報告に基づく措置について(通知)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第14項の規定により、 令和元年12月10日付け1川監報第5号で報告の提出がありました定期監査 の結果に基づき、次のとおり措置を講じましたので通知します。 令和元年度定期監査結果に対する措置状況

1 戻入未済に係る債権管理を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第159条によると、歳出の誤払いがあったときは、収入の手続の例により、これを当該支出した経費に戻入することとされている。また、同施行令第160条によると、当該戻入金で出納閉鎖後に係るものについては、現年度の歳入とすることとされている。

給与の支出に係る戻入金をみたところ、出納閉鎖後に係る戻入未済分について、現年度の調定を行っていない事例があった。

戻入未済に係る債権管理を適正に行われたい。

[措置内容]

指摘事項については、調定を行い納入通知書を発送しました。

また、出納閉鎖期間を超えた戻入未済分について適正に調定を行うよう担 当職員間で周知徹底しました。

今後は、適正な債権管理に努めます。

(総務企画局人事部総務事務センター)

2 支出事務を適正に行うべきもの

「指摘の要旨〕

川崎市金銭会計規則(昭和39年規則第31号)第80条によると、支出命令者は請求者が正当な債権者であること等について調査し、適正と認めたときは、速やかに支出命令書を作成し、手続を行うこととされている。

雑誌の購入に係る支出をみたところ、既に支出が完了し市の債務がなくなっていた案件について、再度支出していた事例があった。

支出事務を適正に行われたい。

「措置内容〕

指摘事項については、再度支出していた分について納付されたことを確認 しました。

また、再発防止に向け、定期購読購入一覧表を作成し、納品日、請求日、 支払日等を管理し、担当者、係長及び課長の複数人で確認するようにしました。

今後は、適正な支出事務に努めます。

(総務企画局シティプロモーション推進室)

3 予算執行伺等の手続を適正に行うべきもの

「指摘の要旨】

川崎市予算及び決算規則(平成7年規則第10号)第23条第1項によると、歳出予算を執行するときは、あらかじめ予算執行伺を作成し、決裁を受けなければならないとされている。また、同規則第25条によると、支出負担行為として整理する時期が定められている。しかしながら、相当長期間(6か月以上)にわたり予算執行伺等を作成していない事例があった。

予算執行伺等の手続を適正に行われたい。

「措置内容〕

指摘事項については、あらかじめ予算執行が確定しているものについては リスト化し、適切にスケジュール管理を行うことで、事務処理の遅延等を発 生させないよう業務改善を図りました。

また、担当職員に周知徹底し、今後は適正な事務執行に努めます。

(総務企画局危機管理室)

4 前渡金の精算事務を適正に行うべきもの

[指摘の要旨]

川崎市金銭会計規則第95条によると、前渡金管理者は、毎月必要とする 前渡金にあっては翌月7日までに、その他のものにあってはその用件終了後 7日以内に前渡金精算書を作成し、領収書その他の証拠書類とともに速やか に会計管理者等に提出しなければならないとされている。

前渡金口座をみたところ、給与計算後に減額を要することが判明した事例において、減額分を除いて支出を行ったものの、それにより生じた残金の戻入処理を行っていない事例があった。

前渡金の精算事務を適正に行われたい。

[措置内容]

指摘事項については、調定及び納付の手続を行いました。

また、再発防止に向け、担当職員に周知徹底するとともに、前渡金の精算 処理を行う際には、前渡金口座の残高がゼロになっていることを確認するよ う改めました。

今後は、適正な精算事務に努めます。

(総務企画局人事部総務事務センター)

5 その他改善を要するもの

「指摘の要旨】

軽易な事項であるが、次のとおり改善措置を要する事例があった。

これらのうちいくつかは従来から繰り返し発生している事例であり、財務 関係法令等に基づき適正な事務手続を行うとともに、再発防止に努められた い。

(1) 正確な額で費用負担を求めるべきもの

ア 人事評価システムの運用に伴う病院局の費用負担のうち、協定書により実際に作業を要した件数に応じた費用を請求すべき部分について、予 算における見込件数により請求していた事例

[措置内容]

指摘事項については、本年度支払分から協定書に基づき実際に作業を 要した件数による計算後の負担金額で請求を行いました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局人事部人事課)

イ 電子調達システム保守業務委託等に伴う上下水道局の費用負担について、協定書により前年度の入札件数に応じた費用を請求すべきところ、 前々年度の入札件数に応じた費用を請求していた事例

「措置内容]

指摘事項については、協定書に基づき負担金を再計算したところ、上下水道局の負担額に不足が生じていたため、不足分を再度上下水道局へ請求し、納付されたことを確認しました。

また、費用負担について正確な額で請求するよう、課内に周知しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(財政局資産管理部契約課)

ウ 川崎市優良業者表彰に伴う上下水道局の費用負担について、誤った表 彰者数に基づいた算定により請求していた事例

[措置内容]

指摘事項については、協定書に基づき負担金を再計算したところ、上

下水道局の負担額に不足が生じていたため、不足分を再度上下水道局へ請求し、納付されたことを確認しました。

また、費用負担について正確な額で請求するよう、課内に周知しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(財政局資産管理部検査課)

(2) 適正な所属年度により調定を行うべきもの

派遣職員に係る派遣先市町村からの旅費負担金収入について、調定すべき年度を誤っていた事例

[措置内容]

指摘事項については、ダブルチェックを徹底するなど必要な注意を払うと ともに、金銭会計規則等に則り適正な手続を行うよう関係職員で再確認を行 いました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局危機管理室)

(3) 減免事務を適正に行うべきもの

固定資産税・都市計画税減免事務取扱要領に定められている減免申請管 理台帳を作成していなかった事例

「措置内容]

指摘事項については、減免申請管理台帳を作成するとともに、減免事務を 適正に行うよう該当業務所管課に周知しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(財政局かわさき市税事務所資産税課)

(4) 徴収猶予に係る事務を適正に行うべきもの

固定資産税・都市計画税の徴収猶予期間延長の決裁文書について、延長期間と延滞金の免除に係る記載に誤りがあった事例

[措置内容]

指摘事項については、徴収猶予の延長期間及び延滞金の免除する率の記載 誤りを訂正するとともに、徴収猶予に係る事務を適正に行うよう該当業務所 管課等に周知しました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(財政局みぞのくち市税事務所納税課)

(5) 所得税の源泉徴収事務を適正に行うべきもの

個人事業主である公認会計士に対する委託料の支払いにおいて、所得税 の源泉徴収を行っていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、すでに当該料金について確定申告を行い納税済であることを確認しました。

また、再発防止に向け、室内で適正な源泉徴収事務について周知徹底を行いました。

今後は、適正な事務執行に努めます。

(総務企画局行政改革マネジメント推進室)

- (6) 備品の管理を適正に行うべきもの
 - ア 不用の決定及び処分の決定を行わずに廃棄していた事例

「措置内容〕

指摘事項については、改めて現状を確認の上、不用の決定又は処分の 決定を行いました。

今後は、同様の事例が発生しないよう通知等を通して更なる徹底を図

り、適正な備品の管理に努めます。

(総務企画局情報管理部公文書館、危機管理室、財政局財政部資金課、 臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部)

イ 所在が不明となっていた事例

[措置内容]

指摘事項については、備品の所在を確認し、廃棄が確認されたものに ついては、不用の決定又は処分の決定を行いました。

今後は、同様の事例が発生しないよう通知等を通して更なる徹底を図り、適正な備品の管理に努めます。

(財政局みぞのくち市税事務所市民税課、同こすぎ市税分室)

ウ 保管換えの手続を行っていなかった事例

[措置内容]

指摘事項については、当該備品の保管換えを行いました。

また、廃棄又は保管換えがなされており、現物が確認できない備品については、不用の決定又は処分の決定を行いました。

今後は、同様の事例が発生しないよう通知等を通して更なる徹底を図り、適正な備品の管理に努めます。

(総務企画局シティプロモーション推進室、都市政策部企画調整課、危機管理室)

エ 職員が専用で使用する机を備品整理簿に登載していなかった事例 「措置内容」

指摘事項については、当該備品を備品整理簿に登載しました。

今後は、適正な備品の管理に努めます。

(財政局みぞのくち市税事務所こすぎ市税分室)

(7) 消耗品の管理を適正に行うべきもの

ア 切手その他消耗品について、物品交付請求手続を行っていなかったこと等により、消耗品出納簿と実際の数量が一致していなかった事例 「措置内容」

指摘事項については、物品交付請求等を行い、消耗品出納簿と実際の 数量が一致することを確認しました。

また、該当課内において、消耗品の管理を適正に行うよう周知徹底しました。

今後は、同様の事例が発生しないよう会議等を通して更なる徹底を図り、適正な消耗品の管理に努めます。

(総務企画局総務部庶務課、臨海部国際戦略本部国際戦略推進部、同キングスカイフロントマネジメントセンター)

イ 消耗品出納簿に登載しなければならない消耗品について登載していな かった事例

「措置内容〕

指摘事項については、当該消耗品を消耗品出納簿へ登載すること等に より、適切に管理するようにしました。

今後は、適正な消耗品の管理に努めます。

(総務企画局人事部人事課、同職員厚生課、危機管理室)